

平成26年度公益財団法人とちぎ未来づくり財団事業計画

I 基本方針

公益財団法人とちぎ未来づくり財団は、次代を担う子ども及び青少年の福祉の増進に資するとともに、県民の生活に潤いと活力をもたらす文化の振興に寄与するため、子ども及び青少年の健全育成に関する事業と県民の文化の向上に関する事業とを、相互の連携のもとに展開していくものとする。

この目的実現のため、県から管理を受託する7施設において、これまで財団で培ってきたノウハウを活かして、それぞれの機能を最大限に発揮できるよう努めるものとする。

また、平成25年度には公益財団法人としての認可を受け、より公益性を意識した事業展開を進めてきたが、今年度も同じように、財団の人的資源や物的資源を活用して地域社会に貢献していく。

II 主要事業内容

1 青少年健全育成事業（公益事業1）

(1) 市町村民会議との連携強化・住民啓発促進に関する事業

県内全市町に設置された青少年育成市町村民会議との協力強化に努め、市町における青少年育成活動の活性化を促進するとともに、青少年育成に関する情報を発信し、住民の青少年育成に対する関心を高めていく。

(2) 青少年の自立と社会参加活動の推進に関する事業

青少年が主体的に判断し行動できる資質や能力を身につけるための事業と、就業支援を目指し、青少年が生き生きと体験活動できる事業を実施し、社会的に自立した青少年の育成を図る。

(3) 「心豊かでたくましいとちぎの青少年を育成する県民運動」推進事業

青少年育成県民運動の一層の連携と推進を図るため、県や市町、教育委員会、子ども会連合会、PTA連合会など関係団体との連携を強化し、県民運動推進体制の整備を図る。

(4) 子育て支援事業

子育てと仕事の両立を図れるような体制づくりを目指した事業や、父親が主体的に子育てに関わることができるような事業を行い、社会全体で子育て環境づくりに取り組む機運の醸成を図る。

2 とちぎ未来クラブ事業（公益事業1）

県民総ぐるみで、結婚を支援し、家庭を築き、安心して次代を担う子どもを生み育てる事ができる環境づくりを推進する「とちぎ未来クラブ」事業を実施する。

(1) とちぎ出会いサポート事業（結婚支援事業）

少子化対策の一環として、独身者の結婚活動を支援する。

ア「出会いの場」創出事業

「結婚したいけど出会いの機会がない」「素敵な出会いがあれば結婚したい」と願う人に「出会いの場」を提供する。(主催及び共催)

イ「出会いの場」イベント情報提供事業

「出会い応援団体(結婚を応援するNPO団体・ボランティアグループ・企業等)」が実施する「出会いの場」イベント情報をホームページで紹介する。

ウ 結婚サポーター事業

「地域結婚サポーター」や「企業内結婚サポーター」に対し、結婚支援事業の情報提供や活動支援を行う。

エ 結婚サポーターによる縁結び事業

地域結婚サポーターや企業内結婚サポーターの広域的な連携による縁結び事業を実施し、結婚支援活動の充実・強化を図る。

(2)「とちぎ笑顔つぎつぎカード」事業(とちぎ子育て家族応援事業)

子育て家庭を応援する企業や商店等で、割引・特典等の優待サービスが受けられる「とちぎ笑顔つぎつぎカード」を子育て家族に配布するとともに、サービスを実施する協賛店舗・施設を拡充する。また、近県との事業連携を推進していく。

3 栃木県子ども総合科学館管理運営事業 (公益事業1)

子どもの科学への関心を高める魅力的な事業展開を図り、科学技術普及啓発施設としての役割を果たすとともに、学校や児童館との連携を強化し、大型児童館として県内児童館への技術指導や連携事業など実践的な活動を行う。

《主な事業》

(1) 展示場の運営および各種教室の実施に係る事業

ア 展示場等の運営

展示品の解説、各種ショー、団体オリエンテーションなどを実施する。

イ 企画展の開催

第65回企画展「夏だ! わっしょい! 科学館がお祭り2014(仮)」

(ア) 期日 平成26年7月19日(土)～8月31日(日)

(イ) 場所 多目的ホール、企画展示室、メインホールほか

(ウ) 対象 一般

(エ) 内容 夏はお祭りの季節。そこで、お祭りをテーマにした企画展を実施する。お祭りや縁日にあるアトラクションを展示して、その中のさまざまな科学の原理を紹介していく。

ウ 科学技術コンクールーロボット・チャレンジ 2014ー

(ア) 期日 平成26年11月8日(土)

(イ) 場所 多目的ホール、企画展示室ほか

(ウ) 対象 中学生・高校生ほか

(エ) 内容 ものづくりの機会の少なくなった青少年を対象に、自作ロボットの競技会を行う。

エ 各種教室の実施

「科学工作教室」、「電子顕微鏡教室」、「移動科学教室」、「出張科学教室」、「小学生のための実験教室」、「テクニカルフェスティバル」などを年間を通して実施する。

(2) プラネタリウム及び天文台の利用に係る事業

ア プラネタリウムの投影

話題の天文現象や最新の宇宙科学などの内容と、季節に合わせた星空解説を盛り込んだ、一般向け番組を年間4本、年少向け番組を年間2本投影する。

また、天文学習の支援をねらいとした学習番組の投影、「星空さんぽ」、「星と音楽のひととき」など特別番組を投影する。

イ 天文台の利用

土曜日・日曜日の夜を中心に「星をみる会」を年間24回実施するほか、昼間でも見ることのできる天体や太陽の観察を行う「天文台公開」を年間23回実施する。

また、今年は宵の口から観察できる「皆既月食」や、昼間に起こる「土星食」を観察するための天文教室を実施する。

ウ その他天文普及活動

天体望遠鏡のしくみを理解しながら手作りし、月などの天体を観察する天文工作教室を年間2回実施する。

また、皆既月食や土星食などの天文現象についての情報提供も、インターネットをはじめ館の内外の掲示物等により行う。

(3) 児童厚生施設としての利用に係る事業

ア 体験・育成事業

常設展示「遊びの世界」で、「あそびのプログラム」を毎日実施するほか、「パズルの日」「かぞくで手芸部」などを月1回程度実施、8月には子どもの参画を促進する恒例の「おしごとラボ」を実施し有機的な遊び場にする。

また、毎月1回「つきいちあそぼっくる」として、子どもたちの交流性を高める「とり+かえっこ」や「忍者道場」、端午の節句やクリスマスなど季節を感じるプログラムの他、新規に表現活動としてGWには「人形劇公演」、11月の毎週日曜日には「ペイント部」を実施し、遊びを通して健全な発達を援助していく。

その他、乳幼児の親子を対象とした子育て支援プログラム「まめっこタイム」を月2回に増やして実施するほか、食育につなげる「畑プログラム」を別途登録制で実施する。

イ 県内児童健全育成団体等への援助・指導、連絡調整等の事業

あそびの出前等の事業、「児童館フェア」の開催、また、栃木県児童館連絡

協議会事務局として、県内児童館の活動支援や連携の強化事業、県内の放課後児童クラブへの情報提供および指導員の資質向上のための研修事業、母親クラブの連携事業など、県内各種児童健全育成団体等への援助を行う。

さらに、平成26年度は、栃木県地域活動連絡協議会事業として「全国地域活動連絡協議会北海道・東北／関東・甲信越ブロック大会」栃木県開催を支援する。

ウ 乗り物広場の運営及び屋外遊具の管理

変わり種自転車の貸し出し、ミニSLの運行とそれらに係る事務手続きおよび点検・整備等の実施、並びに、屋外遊具の安全点検を実施する。

4 栃木県立とちぎ海浜自然の家管理運営事業（公益事業1）

栃木の子どもたちに海の自然や文化に触れさせる「海の分教場」、県民に多様な学習の場を提供する「生涯学習施設」としての役割を果たすとともに、「とちぎの海のふるさと」として県民に愛される施設を目指した管理運営を行う。

《主な事業》

(1) 臨海自然教室事業（5～1月下旬 原則として学校の通常の授業日）

栃木県の小学5年生を対象に、海辺での集団宿泊や自然活動など、様々な体験的な学習を、教育活動の一環として実施する。（「海の分教場」としての重点事業）

活動プログラムの提供を行うとともに、実施にあたっての指導助言などを行うことにより、安全に有意義な体験活動が行えるよう支援する。

(2) 各種団体受入事業（年間随時）

県内の学校教育・社会教育団体や企業等を受け入れ、研修、交流活動、家族の触れ合い活動等を支援する。

施設・備品等の貸出しや活動プログラムの提供、活動に対する助言を行うことにより、安全に有意義な生涯学習活動が行えるよう支援する。

(3) 主催事業（12事業）

周辺の自然環境を活かし、教育施設としての目的に合致した企画事業を実施する。

ア 海浜夏まつり

イ 海浜の初日の出

ウ 海浜の旬・あんこう ほ か

5 栃木県立なす高原自然の家管理運営事業（公益事業1）

那須高原に位置する社会教育施設として、周辺の豊かな自然を活用した青少年の団体宿泊訓練や県民の多様な団体活動を支援することにより、青少年の健全育成と生涯学習の振興を図る。

また、活動プログラムの開発・改善、新規主催事業の企画実施、閑散期に於ける施設の設置目的に沿った新しい利用形態・利用者層の開発を実施する。

8 埋蔵文化財の保護及び調査研究に関する事業（公益事業3）

埋蔵文化財の保護及び調査研究を行うとともに、埋蔵文化財センターの管理運営及び事業を実施する。

(1) 埋蔵文化財発掘調査事業

栃木県、国土交通省、都市再生機構、県内市町の委託を受けて、開発地内の埋蔵文化財の発掘調査事業を実施する。

※ 発掘調査及び整理作業予定件数 20件

《主な事業》

ア 栃木県からの受託事業

- ・重要遺跡／国分寺愛宕塚古墳（下野市）／重要遺跡等現地確認調査遺跡／県営圃場整備地内遺跡確認調査（茂木町）
- ・佐川南地区／前畑遺跡（小山市）・佐川野上遺跡（野木町）
- ・横倉遺跡・横倉戸館古墳群（小山市）
- ・市ノ塚遺跡（真岡市）
- ・岩舟台遺跡（大田原市）
- ・大塚遺跡（芳賀町）
- ・堀米城跡（佐野市）

イ 国土交通省からの受託事業

- ・雀宮宿場跡（宇都宮市）

ウ 都市再生機構からの受託事業

- ・テクノポリスセンター地区遺跡群／野高谷薬師堂、刈沼・刈沼向原遺跡（宇都宮市）

エ 市町からの受託事業

- ・小山東部工業団地第二工区／寺野東遺跡、西高椅遺跡（小山市）
- ・西浦・黒袴土地地区画整理事業／黒袴台遺跡（佐野市）
- ・大田原市遺跡詳細分布調査（大田原市）
- ・那須塩原市遺跡詳細分布調査（那須塩原市）

(2) 栃木県埋蔵文化財センターの管理運営及び事業の実施

栃木県からの委託を受け、埋蔵文化財センターの施設維持管理を行うとともに、埋蔵文化財の保存・活用及び埋蔵文化財に関する知識の普及に関する事業を行う。

《主な事業》

ア 埋蔵文化財に関する情報収集及び提供

遺物・図面・写真等の貸出や「埋蔵文化財センターだより」（年3回）・「壁新聞」（年2回）を発行する。

イ 埋蔵文化財に関する普及・啓発

発掘調査報告会や現地説明会等の開催、埋蔵文化財センターの一般公開、各種講座の開催を通じて、広く県民に埋蔵文化財保護の重要性やその保存・活用についての理解や関心の向上に努める。

ウ 研 修

市町埋蔵文化財担当者保存処理研修会及び埋蔵文化財担当者研修会を開催する。

エ 埋蔵文化財に関する出土品の保存処理

オ 埋蔵文化財に関する出土品の資料管理

(3) 図書刊行頒布事業

埋蔵文化財発掘調査報告書、しもつけ風土記の丘資料館及びなす風土記の丘資料館の特別展図録等、埋蔵文化財の調査や普及啓発に関する図書類を刊行頒布する。

9 栃木県立しもつけ風土記の丘資料館管理運営事業（公益事業3）

周辺に存在する古代下野国の貴重な史跡、資料館展示品等及び当財団の人的資源を活かし、地域の歴史資料館として、郷土の歴史と埋蔵文化財保護の重要性を広く県民に伝える。

《主な事業》

(1) 展示関係

常設展示のほか、春季・秋季特別展、夏季・冬季企画展、ギャラリー展示を行う。

(2) 講演会・講座・展示解説会

開館記念講演会、特別展記念講演会及び各種講座、特別展の展示解説会を開催する。

(3) 体験教室

「風土記の丘探検隊！！」「勾玉・石斧づくり」など各種体験教室を実施する。

(4) 見学会

県外や県内の遺跡を見学する見学会を実施する。

(5) その他

希望する学校（社会科見学）・団体への周辺史跡の案内・解説や、出前授業・出前勾玉づくり教室を実施する。

10 栃木県立なす風土記の丘資料館管理運営事業（公益事業3）

周辺に存在する古代那須国の貴重な史跡、資料館展示品等及び当財団の人的資源を活かし、地域の歴史資料館として、郷土の歴史と埋蔵文化財保護の重要性を広く県民に伝える。

《主な事業》

(1) 展示関係

常設展示のほか、秋季特別展、春季・夏季・冬季・冬春季の企画展を行う。

(2) 講演会・講座・展示解説会

特別展記念講演会・特別展記念鼎談・館長講演会及び各種講座、特別展・企画展の展示解説会を開催する。

(3) 体験教室

「勾玉づくり」「ガラス玉づくり」「古代トンボ玉づくり」など各種体験教室を实

施する。

(4) 見学会

県外や県内の遺跡を見学する見学会を実施する。

(5) その他

希望する学校（社会科見学）・団体への周辺史跡の案内・解説や、出前授業・出前勾玉づくり教室を実施する。

1.1 栃木県総合文化センター管理運営事業（収益事業）

県内文化振興の拠点施設である栃木県総合文化センターの施設管理及び利用者サービス事業等を行うとともに、広く県民の文化振興を推進するため、県内各種芸術文化団体・公立文化施設等との人脈やネットワークを活かして、同センターを活用した文化振興事業等実施の支援を行う。

今年は指定管理者第3期の初年度であり、10年の指定期間のスタートの年として、更なる事業の充実を図っていく。

《主な業務》

(1) 施設利用受付業務

ホールやギャラリー、会議室、各種練習室等の貸出を行う。

(2) 利用者サービス業務

催し物案内の発行、ホームページやメールマガジン等による催事情報の提供を行うとともに、文化団体や企業向けに施設利用促進を図る広報活動を行う。

また施設利用のアドバイスのほか、利用者のニーズに合わせてケータリングや会場設営などのサービスを提供する「らくらくサービス」事業を実施する。

(3) 施設の維持管理業務

来館者の安全を守るため、防災設備等の保守点検及び消防訓練を実施するとともに、危機管理マニュアルを整備する。

利用に支障が生じないよう快適な館内環境の維持や設備・備品等の管理を行う。

(4) 大規模改修への対応

開館23年目を迎え、大規模改修へ備えると共に、調査研究を行う。

1.2 生涯学習の振興に関する事業

財団主催事業として、県民の学習ニーズに合わせて当財団のソフト・ハードを活用して開催する講座等を、「栃木県民カレッジ」に登録し、広く県民に学びの場を提供する。